

株式会社 静岡第一テレビ 行動計画

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日
2. 目 標

ライン職（部次長以上）の管理職の女性労働者を3人以上増やす

(女性活躍推進法)

取組内容

2022年4月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する。

2022年8月～ 管理職候補となる男女労働者に対して管理職育成研修を実施。

育休取得予定者に、「育休復帰支援プラン」を策定し
円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

(次世代育成支援対策推進法)

取組内容

2022年4月～ 「育児・介護休業等に関する規定」及び「母性健康管理規定」を
周知し、妊娠中の相談窓口や復帰後の面談など、社員の相談
を受ける。

2022年10月～ 相談内容を踏まえて制度の改善を図っていく。

小学校就学前の子を養育する社員が働きやすい環境をつくる

(次世代育成支援対策推進法)

取組内容

2022年4月～ 小学校就学前の子を養育する社員に対する短時間勤務制度の周知と
経営プロデュース部に設けている相談窓口で社員の相談を受ける。

2022年10月～ 相談内容を踏まえて制度の改善を図っていく。

小学校卒業前の子を養育する社員が働きやすい環境をつくる

(次世代育成支援対策推進法)

取組内容

2022年4月～ 働き方改革を継続し、振替休日取得の促進、ノー残業デーの週1回
実施、連続5日以上の日を年2回以上取得する、時短勤務を小学
6年生までの期間延長、総菜販売等、具体策を実施し、家族で過ごす
時間を増やしやすき環境作りを推進する。

以上